

市議団速報

HP <https://jcp-niigata-shigidan.com> No.355



2024年12月20日
日本共産党新潟市議会議員団

電話 025-226-3450

FAX 025-223-7748

Mail jimukyoku@jcp-niigata-shigidan.com

12月市議会

新潟市の緑不足について／中小企業への支援について／ 公契約条例で賃上げの流れを

— 倉茂政樹議員が一般質問 —



一般質問を行う倉茂政樹議員

日本共産党の倉茂政樹議員は、12日の本会議で一般質問を行いました。その一部を要旨をまとめて紹介します。

一 新潟市の緑不足について

問 緑を増やす指標として、今、世界的に重要視されているのが樹冠被覆率だ。土地の面積に対し、樹冠：枝や葉が茂っている部分の面積の割合だ。

ニューヨークは35年までに30%、バルセロナやバンクーバーも30%目標だ。東京の樹冠被覆率は東大の研究によれば、2013年 9.2%から2022年7.3%に減っている。中心部はとかく緑が不足しがちだが、樹冠被覆率を基準にしたらどうか。

答 樹幹被覆率もひとつとして考えられるが、視界に占める割合である「緑視率」の向上に取り組む。

問 緑視率は人間の視線だ。鳥の目線が大切。樹幹被覆率向上に貢献するのが街路樹だ。「都市に品格を与える」とも言われる。川口市は街路樹の「生命を守る若としての役割」を明確にし、「樹冠拡大」を目指した管理に変えた。

街路樹にとって、都会は過酷な環境だという。建築物や舗装のせいで夏場は高温になり、土壌は固く狭いので水分を得にくく、都市空間に合わせるため、適度な大きさに留める過剰な剪定がある。

街路樹の選定は、予算の制約で剪定の回数を減らすため、樹木にダメージを与える強剪定が行われがちだ。特に丸太のように切るのは「ぶつ切り剪定」といわれる。中心部の街路樹の管理はどうなっているか。

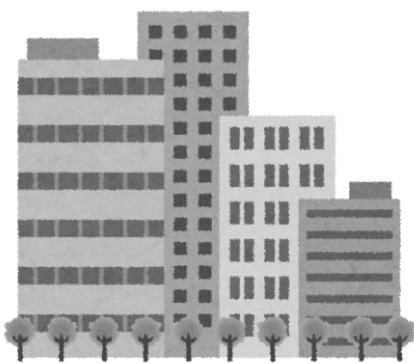
答 園芸協会の冊子に沿って剪定している。西堀は夏と冬、東堀は3年に1回ずつだ。明石通は国が管理している。

透かし剪定という方法があります。樹形を生かし、樹冠に風通しを確保する日本庭園の技術で世界にもまれなものです。中心部の街路樹の手入れに予算も人も割いてもらいたいと思います。

新潟県が鳥屋野潟公園等の県立都市公園に Park-PFI を導入する計画という。公園を民間に管理させ、自治体は維持費用を削減できるが、民間の利益拡大のために公園内施設の建ぺい率を広げ、管理期間を20年に延長するとうものので、民間にビジネスチャンスを与えるものだ。中止を求めるべきだ。

答 Park-PFI は県立公園の管理やサービス向上を目指した取り組みだが、県の動向を注視する。

大阪市の扇町公園は Park-PFI で収益施設建設工事をし、並行して公園の樹木など1万9000本を伐採しています。明治神宮の森は100年前、造園学者らが



100年先を構想して整備しました。100年後の今、9000本の木が伐られるとは夢想だにしていなかったでしょう。新潟も海辺の松林の恩恵を200年後の今、受けています。時間のスケールを人間の基準で考えてはいけないのではないのでしょうか。

二 中小企業への支援について

問 香川県丸亀市、高崎市には中小事業者向けの支援補助金があり、どちらも十年以上続いており、年度途中には募集枠がいっぱいになるほどです。事業者の声を聴いて利用しやすいよう、手続きの簡素化を意識するなど、施策に反映させる、これが肝心だ。本市には以前、「既存店魅力向上事業」があった。施策の評価では、「より利用しやすく、効果的な成果を上げられるよう事業の見直しを行う」とし、拡充・改善としたが結局その年に、三年で終了してしまっただ。

答 個店への支援はフォロー体制の充実が重要。各種相談に応じている。

丸亀市や高崎市の事業がなぜ続いているのかを考えました。地

域に入って事情をよく聞き、利用しやすいように工夫を続けること、小規模事業者の背中を押し、応援し、見守るという姿勢を行政が持ち続けることなのだと思います。

問 中小企業白書によると今年度賃上げ予定企業の6割が「防衛的賃上げ」、つまり業績は改善が見られないが賃上げを予定しているところある。収益を圧迫してでも雇用を確保しなければならぬ。その一方で資材が高騰しており、価格転嫁ができないという課題がある。

答 研究者のアンケートに最低賃金の引き上げでどんな支援策を求めると問われた中小企業者の6割超が社会保険料の負担軽減と答えている。中小企業家同友会も要望しているし、商工会議所も「税・社会保障負担の軽減」を4割近くが求めている。中小企業の社会保険料の負担軽減を国に求めよ。

問 社会保険制度は被保険者、自業主、国が適切に負担し、国が制度を構築している。要望は考えていない。

——2014年に成立した小規模企業振興基本法の付帯決議には「社会保険料が小規模企業の経営に負担となっており、「負担の軽減のために効果的な支援策の実現を図ること」があります。決議に基づいて堂々と国に求めるべきです。

日本共産党は最低賃金時給1500円を中小企業支援と一体に実現を、と提案しています。アベノミクス以降で大企業は内部留保を200兆円も増やしていま



す。ここに課税し、5年間限定で10兆円をその財源にあてるというものです。

——2000年に制定されたEUの小企業憲章を紹介します。

「小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネスアイデアを生み育てる大地である。…小企業は全ての企業の中で経営環境の変化に最も敏感である。小企業は官僚制度の過剰な負担に悩まされるならば、真つ先に痛手をこうむる。また、小企業は、官僚的で面倒な手続きが減らされ、成功が報いられるような措置が開始されるならば、真つ先に元気になる企業である。」

三 中小企業の賃上げ支援を

(一) 賃上げ支援事業について

問 岩手県が2023年12月に物価高騰対策賃上げ支援を始めた。国の交付金を活用し、賃上げを行った中小企業等を対象にした事業だ。11月現在で当初の予想2000事業所を超え、2891件の申請があったという。

徳島県も9月に補正予算を組み、賃上げ支援事業を始めた。事業費は自前、す

べて一般財源で11億円、1事業所あたり最大50万円支援するという。

徳島県の予算規模は5000億円だから新潟市の4000億円の1.2倍。同じ規模で行うとすると8億円くらいの事業費だ。国の交付金を活用して行ったらどうか。

答 直接的な財政支援も賃上げに向けた支援策の一つだが、本市は企業の持続的な賃上げにつなげていくためには企業自らが稼ぐ力を高め、適切な価格転嫁を実施し、人件費の原資を確保するという循環の中で賃上げを実現することが重要と考えており、賃上げしやすい環境の整備を行っていく。

(二) 公契約条例の制定について

問 公契約条例を制定した自治体がこの3年間でまた18増え、今年に入っても台東区、文京区が制定している。

愛媛県は職員が自主研究グループを作り、その報告書で「理念型公契約条例の導入を提言」と結論を出した。

墨田区長は22年、1度は理念型条例制定に向け、と議会で答弁したが、その半年後、賃金条項を盛り込むことにすると答弁し、23年、に制定している。

先行して実施した足立区は昨年事業者へのアンケートを実施し、従事者に支払う賃金は公契約条例を結んだ方が高い、との回答が最も多かった。今年の杉並区でのアンケートでも、条例によって賃金を上げたか、の問いに対し、元受けて75%、委託指定管理では95%が賃金を上げたと答えている、ちなみに上げなかった理由はほとんど労働報酬下限額以上だったというものだ。その杉並区は東京都の最低賃金より25円高くしていたのが、今回の改訂では68円でさらに高く

なった。杉並区長はブログで「公契約条例は指定管理との契約も対象となる。区内の指定管理従事者の7割以上が非正規雇用で、しかも多くが女性である。女性の処遇改善にもつながる」と賃上げだけではない効果、意義も述べている。

労働報酬下限額を設定した公契約条例が賃金を上げる効果があるのは明らかだ。賃金の上がる流れを市が自ら作り、地域全体へ波及させるべきだ。

答 公契約条例の制定は本来受注者の裁量で決定されるべき支払い賃金に制限を設けるので、中小零細事業者の公共事業への参入機会が限定的になる。また、受注業者の経営を圧迫する懸念もある。また公共事業のみに適用するので地域内賃金底上げの効果はきわめて限定的であり、導入するにはまだ課題が多い。人件費上昇分を適正に価格転嫁させる取り組みで事業者が賃金を上げやすい環境を整えていく。

——失われた30年から抜け出すには賃金を上げ、あるいは年金も上げ、地域で、足元から消費する力を回復しなければなりません。コストカット型といい、人件費を切り詰めた結果が消費する力をうばっているのです。強いリーダーが頑張れば他が引っ張られて潤う、ではなく、踏ん張って地域を支えている中小事業者を応援することで全体の底上げをすることこそ求められている、と思います。

公契約条例のうち、労働報酬下限額を定めたタイプを「賃金条項型」といいます。最低賃金を上回る賃金の下限額を定めて発注側(自治体)が支払う契約をするというものです。